

平成 2 2 年第 8 回（8 月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日 時 平成22年8月11日(水)
開 会10時00分 閉 会10時43分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 15名

出席委員数 14名

欠席委員数 0名

欠 員 1名

出席委員の氏名 是木 輝義、若山 善一、石丸 茂信、岡 万寿夫
梅林 陟、豊田 和義、和才 直俊、恒成 一治
是木 則幸、奥家 信弘、賀部 正直、矢頭 道雄
瀬口 勝美、守口 信義

4. 議 案

議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件

議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請について 1件

5. その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局員 赤尾 慎一

事務局 委員の皆さんおはようございます
皆様には何かとお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。
それでは、開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 挨拶（是木会長挨拶）
台風の動きが気になるころですが、大きな被害が無ければよいのですが、それでは、ただいまから平成22年度第8回総会を開催いたします。本日は委員定数15名、欠員1名、出席委員14名であり、総会は成立しています。それでは、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人に岡万寿夫委員、梅林陟委員のお二人を指名いたします。
それでは、議事に入ります。本日は3条・5条関係がそれぞれ1件出されています。「議案第16号、農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

議案第16号

事務局 「議案第16号、農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明いたします。議案1ページをご覧ください

申請農地の表示としまして、大字広津〇〇〇番〇、地目は田、面積207㎡で、譲渡人はAさんで、住所は千葉県市原市八幡〇〇〇番地〇〇。譲受人はBさんで、住所は吉富町大字広津〇〇〇番地〇です。所有者は譲渡人のAさんで耕作者はBさんです。

譲受人の家族人員は2名、現在の耕作面積は5,768㎡で、所有農機具はトラクター、コンバイン、田植機です。申請理由として譲受人が永作権により現在も耕作を行っている、また譲渡人が遠方で管理ができないとのことからです。以上で説明終わります。

会 長 それでは、地元委員に現地の状況等で補足説明がありましたらお願いいたします。地元委員は恒成委員です。よろしく申し上げます。

恒成委員 今回の申請は事務局から説明があったとおりの内容で、以前から譲受人が耕作をしていました。譲渡人のAさんも恒成さんの子供さんも吉富には帰って来ないとのことであり、Bさんに譲渡するとのことでした。

会 長 ただ今事務局並びに恒成委員より説明がありましたが、何か質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

会 長 それでは、この件について承認することにご異議はございませんか。

各委員 異議なしの声あり

会 長 では、議案第16号に関しましては承認することと決めます
では次に「議案第17号農地法第5条の規定による許可申請について」
を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

議案第17号

事務局 「議案第17号農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明
いたします。議案5ページをご覧ください

申請農地の表示は、大字広津〇〇〇〇番〇で地目は田、面積は32
5㎡です。所有者・耕作者共にCさんとなっています。

申請地は農業振興地域内の農用地区域外で、都市計画地域内の無指
定区域であります。申請人の住所・氏名は本町内の小犬丸〇〇〇番地
〇に居住していますDさんで、転用理由は申請地を使用賃借権契約に
より自己住宅を建築したいとの理由です。

6ページをご覧ください、位置図の円で囲んだ所が申請地です。

7ページには箇所図、8ページには字図、9ページ以降に施設平面
図と造成に係る断面図を添付しています。

施設概要は一般住宅で建築面積87.55㎡ 建ぺい率26.9%で
す。転用計画の確実性については、資金計画等裏付けがあります。

付近農地等の被害の有無については、8ページの字図をご覧ください。
東側は雑種地、西側は町道に接しています。また、南側はC氏所有の
農地、北側は〇〇〇〇〇〇の敷地に接しています。また、排水放流協
議書も添付され承認済です。以上で説明を終わります。

会 長 それでは、地元委員で現地の状況等で補足説明がありましたら願
いいたします。地元委員は守口委員です。よろしくお願ひします。

守口委員 今回の申請は事務局から説明があったとおりの内容であり、周辺は
〇〇〇〇〇〇の敷地に隣接しています。また、南側は賃貸人のCさん
の所有地であり、転用は支障が無いと思います。また、水路への排水
放流も問題ありません。

会 長 ただ今事務局並びに守口委員より報告があったとおりです。
ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 何か質疑はありませんか

各委員 質疑なし

会 長 それでは、この件について承認することにご異議はございませんか。

各委員 異議なしの声あり

会 長 それでは、議案第17号に関しましては承認することと決めます。

会 長 では、皆様方よりその他何かございませんか。ないようでしたら、
次回の委員会の日程ですが、事務局お願いいたします。

事務局 次回の委員会の日程ですが、定例日は10日ですので、9月の総会
は9月10日（金）午前10時から行いたいと思います。
皆さんの都合はいかがでしょう。

会 長 それでは、9月10日（金）でよろしいでしょうか？

各委員 異議なし

会 長 それでは、次回総会は9月10日（金）とします。これをもちま
して委員会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

10時43分 閉会